

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年10月11日

【中間会計期間】 第18期中(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

【会社名】 サインポスト株式会社

【英訳名】 Signpost Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 蒲原 寧

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目12番20号

【電話番号】 03-5652-6031

【事務連絡者氏名】 常務取締役コーポレート本部長 西島 雄一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目12番20号

【電話番号】 03-5652-6031

【事務連絡者氏名】 常務取締役コーポレート本部長 西島 雄一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 中間会計期間	第18期 中間会計期間	第17期
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年8月31日	自 2024年3月1日 至 2024年8月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
売上高 (千円)	1,385,375	1,485,557	2,929,659
経常利益又は経常損失() (千円)	30,979	81,163	94,870
中間(当期)純利益 又は中間純損失() (千円)	41,688	78,663	128,779
持分法を適用した場合の投資損失() (千円)	39,197	1,853	73,212
資本金 (千円)	1,181,246	60,084	60,084
発行済株式総数 (株)	12,786,995	12,790,995	12,790,995
純資産額 (千円)	1,375,174	1,624,474	1,545,810
総資産額 (千円)	2,300,648	2,606,755	2,601,242
1株当たり中間(当期)純利益 又は1株当たり中間純損失() (円)	3.26	6.15	10.07
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	6.14	10.05
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.8	62.3	59.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	66,541	213,671	49,217
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,471	2,236	26,840
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	77,049	89,637	41,951
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,166,127	1,502,315	1,380,518

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第17期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当中間会計期間における当社を取り巻く経営環境は、所得環境の改善が進むものの、物価や光熱費の上昇等の要因により個人消費の回復には至っておりません。また、金利政策の動向や欧米景気の下振れへの懸念が為替動向や株式市場に大きな影響を与えています。

当社の主要な事業領域である金融業界においては、銀行を中心に政策金利の上昇による収益力の向上が期待される中、金利のある世界での戦略見直しとクラウド化やDX、生成AIを活用した効率化に強力に取り組んでいます。また、一般事業会社においては、賃上げや物価上昇によるコスト増加及び人手不足への対応として、DXによる生産性と付加価値を高める施策のニーズが高まっています。

このような環境の中、当社は2025年2月期を成長を再加速させる転換期と位置づけ、各事業間の連携を強化して収益機会を高めるとともに、社会のDXを加速させることをテーマにサービスの付加価値を高める諸施策を実行してまいりました。

これらの結果、売上高は1,485百万円(前年同期比7.2%増)、利益面は増収による売上総利益の増加と販売費及び一般管理費の減少により営業利益82百万円(前年同期は営業損失29百万円)、経常利益81百万円(前年同期は経常損失30百万円)、中間純利益78百万円(前年同期は中間純損失41百万円)となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりです。

(コンサルティング事業)

銀行の基幹システムの移行・統合プロジェクトの支援業務及び金融機関や事業会社のIT部門の業務推進支援の受注が堅調に推移しました。また、デジタル技術を活用してユーザーの体験価値を高めたいという顧客ニーズに応えることを目的に「デジタルUX推進部」を新設し、コンサルティングサービスの提供と顧客開拓に取り組んでまいりました。

これらの結果、売上高1,438百万円(前年同期比7.4%増)、増収効果等によってセグメント利益265百万円(同26.9%増)となりました。

(イノベーション事業)

書店向けセルフレジ「ワンダーレジ-BOOK」及びコンパクトPOSセルフレジ「EZレジ」(イージーレジ)を販売しました。加えて、EC販売の業務フローを効率化するソリューションを開発し、サービス提供を開始しました。

また、イノベーション事業はリテール業界の課題を解決するサービス及びソリューションの開発に注力しており、この一環として、書店の経営課題の解決を目的に「書店活性化コンソーシアム」を立ち上げました。リテールテック企業のオープンイノベーションの促進を通じて書店再生に資するソリューションの創造に取り組んでいます。このほかに、関連会社の株式会社TOUCH TO GO(以下「TTG」という。)から無人決済システム「TTG-SENSE」等に係るロイヤリティを受け取りました。TTGでは、無人決済システムの販売が堅調に増加しており、ファミリーマートの店舗においては累計で40店舗に導入されるに至っています。さらに、JR東日本グループが運営する「New Days」にも導入されました。

これらの結果、売上高24百万円(前年同期比33.5%減)、固定費の見直しにより販売費及び一般管理費が減少したことによりセグメント損失60百万円(前年同期はセグメント損失97百万円)となりました。

(DX・地方共創事業)

中堅・中小企業のDXを支援する「DX伴走支援サービス」を開始しました。本サービスの最初の取り組みとして株式会社第四北越銀行の「DX宣言策定支援サービス」において、当社はDX宣言書の作成を支援しています。さらに、DX宣言書を作成した顧客に対して、その後のDXプロジェクトの立ち上げから実行までを当社が一貫して支援することをねらい、提案力の強化を目的に同行とビジネスマッチング契約を締結しました。また、顧客企業の経営戦略・経営施策策定の支援や業務のDX化プロジェクトを支援しました。

これらの結果、売上高22百万円(前年同期比133.6%増)、セグメント損失1百万円(前年同期はセグメント損失7百万円)となりました。

財政状態の分析

(資産)

資産合計は2,606百万円となり、前事業年度末と比べて5百万円増加しました。

流動資産は1,963百万円となり、前事業年度末と比べて4百万円増加しました。これは主に売掛金及び契約資産が88百万円減少した一方で、現金及び預金が121百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は643百万円となり、前事業年度末と比べて1百万円増加しました。

(負債)

負債合計は982百万円となり、前事業年度末と比べて73百万円減少しました。

流動負債は574百万円となり、前事業年度末と比べて19百万円減少しました。これは主に、その他に含まれる未払費用が増加した一方で、買掛金が16百万円、1年内返済予定の長期借入金が19百万円及び1年内償還予定の社債が10百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は407百万円となり、前事業年度末と比べて53百万円減少しました。これは主に社債が50百万円及び長期借入金が10百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産合計は1,624百万円となり、前事業年度末と比べて78百万円増加しました。これは主に中間純利益78百万円の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は1,502百万円(前中間会計期間末に比べて336百万円増加)となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは213百万円の収入(前年同期は66百万円の支出)となりました。これは主に未払消費税等の減少17百万円及び仕入債務の減少16百万円等の資金の減少要因があった一方で、税引前中間純利益79百万円を計上したことに加えて、売上債権及び契約資産の減少88百万円等の資金の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは2百万円の支出(前年同期は6百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは89百万円の支出(前年同期は77百万円の支出)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出29百万円や社債の償還による支出60百万円等の資金の支出があったことによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は36百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,600,000
計	35,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年10月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,790,995	12,790,995	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	12,790,995	12,790,995	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年8月31日	-	12,790,995	-	60,084	-	1,100,270

(5) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
蒲原 寧	東京都港区	2,780	21.74
道しるべ株式会社	東京都港区麻布十番1丁目5-10	1,350	10.56
奥井 裕介	東京都江東区	600	4.69
西島 康隆	東京都江東区	341	2.67
武田 陽三	埼玉県蕨市	305	2.39
小阪 健雄	東京都文京区	255	1.99
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	164	1.29
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	162	1.27
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6-21	157	1.23
大庭 佐恵子	愛知県日進市	140	1.09
計	-	6,257	48.94

(注) 当社所有の自己株式3千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,779,400	127,794	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、単元株 式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 8,395	-	-
発行済株式総数	12,790,995	-	-
総株主の議決権	-	127,794	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サインポスト株 式会社	東京都中央区日本 橋本町4-12-20	3,200	-	3,200	0.03
計	-	3,200	-	3,200	0.03

(注) 上記のほか、自己保有の単元未満株式11株があります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第一種中間財務諸表であります。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年3月1日から2024年8月31日まで)に係る中間財務諸表について、監査法人F R I Qによる期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,390,530	1,512,328
売掛金及び契約資産	478,361	389,619
商品及び製品	5,693	6,750
仕掛品	2,654	817
原材料及び貯蔵品	14,656	10,139
その他	66,919	43,497
流動資産合計	1,958,816	1,963,151
固定資産		
有形固定資産	0	0
無形固定資産	147	132
投資その他の資産		
関係会社株式	541,950	541,950
その他	100,328	101,521
投資その他の資産合計	642,278	643,471
固定資産合計	642,426	643,604
資産合計	2,601,242	2,606,755
負債の部		
流動負債		
買掛金	162,275	145,435
1年内償還予定の社債	110,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	54,447	34,963
未払法人税等	-	1,144
賞与引当金	131,627	131,872
その他	135,824	161,214
流動負債合計	594,173	574,630
固定負債		
社債	310,000	260,000
長期借入金	10,000	-
退職給付引当金	132,967	139,329
資産除去債務	8,290	8,321
固定負債合計	461,258	407,650
負債合計	1,055,431	982,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	60,084	60,084
資本剰余金	1,357,895	1,357,895
利益剰余金	128,779	207,443
自己株式	947	947
株主資本合計	1,545,810	1,624,474
純資産合計	1,545,810	1,624,474
負債純資産合計	2,601,242	2,606,755

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)	当中間会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
売上高	1,385,375	1,485,557
売上原価	1,007,549	1,060,761
売上総利益	377,825	424,796
販売費及び一般管理費	407,202	342,297
営業利益又は営業損失()	29,376	82,498
営業外収益		
受取利息	6	109
その他	25	51
営業外収益合計	31	161
営業外費用		
支払利息	1,306	1,144
株式交付費	185	153
その他	142	198
営業外費用合計	1,634	1,497
経常利益又は経常損失()	30,979	81,163
特別損失		
減損損失	9,563	1,337
特別損失合計	9,563	1,337
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	40,542	79,825
法人税等	1,145	1,161
中間純利益又は中間純損失()	41,688	78,663

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)	当中間会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	40,542	79,825
減価償却費	-	70
減損損失	9,563	1,337
貸倒引当金の増減額(は減少)	437	-
賞与引当金の増減額(は減少)	9,742	245
退職給付引当金の増減額(は減少)	12,717	6,361
受取利息	6	109
支払利息及び社債利息	1,306	1,144
株式交付費	185	153
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	41,284	88,742
棚卸資産の増減額(は増加)	738	5,297
未払金の増減額(は減少)	6,600	6,140
未払消費税等の増減額(は減少)	34,882	17,824
仕入債務の増減額(は減少)	14,622	16,839
前受金の増減額(は減少)	942	475
その他	3,588	53,773
小計	60,508	208,793
利息及び配当金の受取額	6	109
利息の支払額	1,308	1,159
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4,730	5,927
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,541	213,671
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,012	10,012
定期預金の払戻による収入	10,012	10,012
有形固定資産の取得による支出	-	1,392
無形固定資産の取得による支出	6,629	-
敷金及び保証金の差入による支出	172	1,200
敷金及び保証金の回収による収入	330	357
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,471	2,236
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	37,150	29,484
社債の償還による支出	40,000	60,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	100	153
配当金の支払額	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,049	89,637
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	150,062	121,797
現金及び現金同等物の期首残高	1,316,189	1,380,518
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,166,127	1,502,315

【注記事項】

(第一種中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(中間貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当中間会計期間 (2024年8月31日)
当座貸越極度額	50,000千円	50,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	50,000千円	50,000千円

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
給料手当	98,895千円	87,713千円
賞与引当金繰入額	22,249千円	17,146千円
退職給付費用	578千円	5,409千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金	1,176,139千円	1,512,328千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,012千円	10,012千円
現金及び現金同等物	1,166,127千円	1,502,315千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2024年 2月29日)	当中間会計期間 (2024年 8月31日)
関連会社に対する投資の金額	541,950 千円	541,950 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	348,909 千円	445,165 千円

	前中間会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月31日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額()	39,197 千円	1,853 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間損益計算書 計上額 (注) 2
	コンサルティング事業	イノベーション事業	DX・地方共創事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	1,338,940	36,639	9,630	1,385,209	-	1,385,209
その他の収益	-	166	-	166	-	166
外部顧客への売上高	1,338,940	36,805	9,630	1,385,375	-	1,385,375
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,338,940	36,805	9,630	1,385,375	-	1,385,375
セグメント利益又は損失()	209,003	97,661	7,859	103,481	132,857	29,376

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 132,857千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、中間損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間損益計算書 計上額 (注) 2
	コンサルティング事業	イノベーション事業	DX・地方共創事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	1,438,608	22,747	22,491	1,483,847	-	1,483,847
その他の収益	-	1,709	-	1,709	-	1,709
外部顧客への売上高	1,438,608	24,457	22,491	1,485,557	-	1,485,557
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,438,608	24,457	22,491	1,485,557	-	1,485,557
セグメント利益又は損失()	265,135	60,157	1,071	203,905	121,407	82,498

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 121,407千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
(1) 1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失()	3円26銭	6円15銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()(千円)	41,688	78,663
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失()(千円)	41,688	78,663
普通株式の期中平均株式数(株)	12,783,573	12,787,784
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	-	6円14銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	17,950
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年 度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月11日

サインポスト株式会社
取締役会 御中

監査法人 F R I Q
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 佐藤 稔 幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三村 啓 太
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサインポスト株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第18期事業年度の中間会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サインポスト株式会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。